

農村婦人の家を利用される皆様へ（お願い）

日頃より農村婦人の家の利用につきましては、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農村婦人の家は市が管理する公の施設であり、施設や備品は貴重な財産です。これらを永くお使いいただくためには、利用される皆様の協力が必要となります。

そこで、ご利用の際のお願いをまとめましたので、次に利用される方が快く利用できますよう、利用される皆様のご配慮をお願いします。

記

- ・ 調理器具（主に圧力鍋）をご利用される場合、誤った利用は事故やケガ等の危険を伴います。ご利用の際は、使用説明書を必ずご一読下さい。
- ・ 使用した備品等は、元の位置にきちんと戻し、整理整頓をして下さい。
- ・ 育苗機の水滴は、錆の原因となりますので、完全に拭き取って下さい。
- ・ 私物の持ち込みはありませんでしたか？持ち込まれた物は、ご利用後、各自の責任において必ず持ち帰って下さい。（空き缶や空き瓶も含む）
- ・ ご利用の際に、誤って器具等を破損した場合は、速やかに修理を行うためにも、必ず報告をしてください。

農林水産部 農林課(有家庁舎) TEL 0957-73-6661

市民生活部 加津佐支所 TEL 0957-73-6608

